

The following information is for ALL EMPLOYEES and POSTGRADUATE STUDENTS of our university. As for the international students/researchers, if you cannot understand this content, please ask your tutors or supervisors to assist you.

この情報はすべての教職員および大学院生に関係のあるものです。日本語の分からない留学生や外国人研究者には、速やかにチューターや指導者の方より本件についてお知らせください。

2026年4月3日

大学院学生 各位

Science Tokyo Post-SPRING(MD)  
副事業統括 磯村 宜和

令和8年度（2026年度）東京科学大学博士支援事業（Post-SPRING）  
総合知と癒しの次世代フロントランナー育成プログラム（医歯学系）  
対象学生の春募集について

Science Tokyo Post-SPRING(MD)に申請を希望される方は、以下の内容を十分に確認のうえ申請してください【申請期限：4月21日(火)12時厳守】。

最新の情報は本学 Web ページ（下記 URL）においてご確認ください。

<https://www.tmd.ac.jp/campuslife/takuetsu2/boshuu/2026/>

本件については、4月9日（木）17:30からオンライン説明会を行います。  
詳細は別途ご案内します。

### ○東京科学大学博士支援事業「総合知と癒しの次世代フロントランナー育成プログラム」（Science Tokyo Post-SPRING(MD)）とは

本学は2026年2月に世界最高水準の研究大学の実現を目指す国際卓越研究大学の研究等体制強化計画が認可され、これに伴い科学技術振興機構（JST）によるSPRING事業が2025年度をもって終了するため、2026年度以降、新たに国際卓越研究大学の枠組みで本学独自の博士学生支援事業として実施するものです。

引き続き、医歯学系「トップサイエンスインキュベータ構想」に基づき、優れた先駆的・独創的な研究を主導する「クリニシャン・サイエンティスト」やアカデミア・産業界で幅広く活躍する研究者を戦略的に育成することを目指します。

具体的には、優秀な大学院博士後期課程学生を選考し、修業年限中に、〔生活費（研究専念支援金）〕を毎月18万円、〔研究費〕を年間標準40万円支給します。

また、研究成果報告会（リトリート）、研究力向上セミナー、キャリア形成セミナーなどの参加企画や、海外渡航や共同研究などの個別支援（研究費増額）も用意しています。

## ○募集対象者

優れた研究能力を有し、研究に専念することを希望する、本学大学院博士課程に在籍する大学院生で、かつ申請年度の4月1日時点で次のいずれかに該当する者を選考対象とする。

### ・新規採用予定数 34名

- (1) 医歯学総合研究科／医歯学専攻(4年制)：1年次(修士課程からの進学者、MD-PhD・DDS-PhD・研究者養成コースの進学者を含む)
- (2) 医歯学総合研究科／生命理工医療科学専攻(博士後期3年制)：1年次
- (3) 保健衛生学研究科(5年一貫制/博士後期3年制)：3年次/博士課程1年次

### ・後任補充 全体で16名(応募状況で定員を割り振り)

- (1) 医歯学総合研究科／医歯学専攻(4年制)：2年次
  - (2) 医歯学総合研究科／医歯学専攻(4年制)：3年次
  - (3) 医歯学総合研究科／医歯学専攻(4年制)：4年次
  - (4) 医歯学総合研究科／生命理工医療科学専攻(博士後期3年制)：2年次
  - (5) 医歯学総合研究科／生命理工医療科学専攻(博士後期3年制)：3年次
  - (6) 保健衛生学研究科(5年一貫制/博士後期3年制)：4年次(博士課程2年次)
  - (7) 保健衛生学研究科(5年一貫制/博士後期3年制)：5年次(博士課程3年次)
- ※(1)(2)(3)は修士課程からの進学者、MD-PhD・DDS-PhD・研究者養成コースの進学者を含む

※標準修業年限までの支援期間とする。ただし、選考評価が当落線上であった採用生の一部においては、支援期間が1年度((1)(2)(4)(6))または2年度((1))に限定される場合がある(採用時通知)。

※過去にTMDU卓越大学院生制度やTMDU-SPRING制度及びScience Tokyo SPRING(医歯学系)制度に応募し不採用になった者も含む

## 参考) 2026年秋入学向け採用予定数(秋頃に募集予定)

### 採用予定数 2名

- (1) 医歯学総合研究科／医歯学専攻(4年制)：1年次(修士課程からの進学者を含む)
- (2) 医歯学総合研究科／生命理工医療科学専攻(博士後期3年制)：1年次
- (3) 保健衛生学研究科(5年一貫制/博士後期3年制)：3年次/博士課程1年次

### 【応募できない者】

次のいずれかに該当する者は、応募及び受給の資格を満たさない。

- (1) 日本学術振興会特別研究員DC1又はDC2、国費による外国人留学生
- (2) 安定した給与、役員報酬等を得る者(採用期間のいずれかの連続12ヶ月間において収入又は収入見込が原則240万円以上である者。なお、採用期間が12ヶ月に満たない場合は採用月数を12ヶ月に換算して原則240万円以上である者)。本学のほとんどの医員が該当します。

ただし、アルバイト等の不安定な給与（医師・歯科医師等の医療職含む）※注1、本学又は他学のティーチングアシスタント（TA）とリサーチアシスタント（RA）の給与、本学のクリニカルアシスタント（CA）又はヘルスケアアシスタント（HCA）としての給与、若しくは研究者早期育成コース進学学生対象の奨学金給付規則に規定する奨学金（本学の MD-PhD および DDS-PhD コース）については、「収入又は収入見込」（安定した給与等）には算入しない。

※（注1）基本的には、不安定な収入と説明可能なアルバイト収入であれば、年間で240万円を超過していたとしても両事業の支援対象となります。ただし、アルバイトにより研究やキャリア開発・育成コンテンツの取組に支障が出る場合は、支援の継続はできません。

- (3) 総額で年間 240 万円以上の給付型の奨学金を受ける見込みのある者。収入又は収入見込と給付型の奨学金を合算して 240 万円以上となる者。  
ただし、給付型の奨学金のうち授業料や研究費等に用途が限定されるものについては、上記の「収入又は収入見込」には算入しない。
- (4) 現に給付されている又は給付予定の奨学金等が併給を不可としている場合
- (5) 在学延長により標準修業年限を超過した者。ただし、長期履修者において標準修業年限内である者は除く。
- (6) 既に Science Tokyo SPRING 生(医歯学系)に採用された者。

### ○支援期間

原則として標準修業年限内を支援期間とします（例外：年度限定の採用者）。

ただし、最終学年に進級する前に中間評価を行いますので、研究の進捗状況に著しく遅滞がある者は、以降の支援を打ち切ることがあります。

### ○支援内容（予算の都合や事業の見直し等により支援内容を変更する場合があります）

- ・研究専念支援金（生活費相当）：月額 18 万円（年額 216 万円）

※支援学生の口座に振り込みます。税法上、雑所得として扱われ、所得税・住民税の課税対象です。原則、毎年確定申告を行う必要があります。健康保険や扶養手当等、扶養義務者（親等）による扶養扱いになっている場合は、原則、扶養から外れる必要があります。扶養義務者及びその職場の担当者にお問合わせください。税法上の扱いや確定申告については、居住地の税務署にお問合わせください。

- ・研究費：年額 40 万円（受入れ研究室の研究指導者（原則として分野長））執行管理  
※希望に応じ海外渡航や共同研究等の費用として増額支援を行うことがあります。  
※海外渡航の支援経費などについては、別途、相談を受け付けます。  
※研究費は自身の研究遂行上、必要な経費に支出可能です。購入物品等の所有権は本学に帰属します。

## ○申請方法

4月21日（火）12時までに、以下の応募者申請フォーム(Forms)内にあるBOXファイルアップロードシステムからファイル一式を提出したうえで、フォームの回答を完了して下さい。

別途、実際の研究指導者に、研究指導者確認フォームより回答するように依頼してください。

## ●応募者申請フォーム

<https://forms.office.com/r/mH2Sa3mhLP>

※提出後の画面のスクリーンショットを保存しておいてください

### BOX ファイルアップロード 提出ファイル

#### ・研究業績書（様式 A）(Excel)

研究業績書（様式 A）のファイル名を「学籍番号〔半角〕\_氏名\_様式 A.xlsx」として、Excel 形式のまま、アップロードしてください。

#### ・研究計画書（自己アピール）（様式 B）(PDF)

PDF 形式に変換し、ファイル名を「学籍番号〔半角〕\_氏名\_様式 B.pdf」としてアップロードしてください。

#### ・確認書（PDF）

ファイル名を「学籍番号〔半角〕\_氏名\_確認書.pdf」としてアップロードしてください。

#### ・研究業績を証明する添付資料（PDF） ※件数分

※研究業績書、研究計画書（自己アピール）、確認書、研究業績を証明する添付資料を応募者申請フォーム内のBOXファイルアップロードより提出すること

※BOXファイルアップロードのURLは応募者申請フォーム内にあります。

※研究業績を証明する添付資料は、論文発表のタイトルページ（著者、題、誌名、日付等の情報を含むもの）、学会発表の抄録（発表者、題、会議名、日付等の情報を含むもの）などのコピー等（PDF）。

ファイル名は「学籍番号(半角)\_氏名\_XXXX」とし、XXXXにどの業績のものかわかるように付してください。

※添付資料のない研究業績は、評価対象から除外します。

※ファイルはZip形式にせず、個別のままアップロードしてください。

## ●研究指導者確認フォーム

<https://forms.office.com/r/PwQTKvdTHj>

※研究指導者に直接フォーム回答するように依頼してください。

※連携大学院生は、採用された場合、研究費の執行を監督するため、本学内の分野長のどなたかに内諾をとり、引き受けていただく必要があります。

研究計画書（様式 B）の「実際の研究指導者の所属・職・氏名」欄は内諾いただいた分野長の情報を記載してください。

ただし、研究指導者確認フォームについては、応募者の所見が必要ですので、連携大学院の「正式な研究指導者」に記載いただく必要があります。

#### 【重要】

応募者申請フォーム、BOX ファイルアップロードシステムでの書類提出、研究指導者確認フォームのすべての申請が揃った者のみ受付完了となります。

※応募者申請フォームでの提出ファイルのアップロードおよび回答の完了後には、「提出完了」画面のスクリーンショットを必ず保存しておいてください。

#### ○選考・決定と結果の通知

申請書類に基づき、選考委員会にて選考を行い、採用者及び指導教員へ別途通知します。不採用者及びその指導教員へも通知は行いません。

研究専念支援金等の振込手続きや研究費の配分手続きについても、併せて連絡します。

#### ○本プログラムに採用された学生の義務

採用者は、研究成果報告会、研究力向上セミナー、キャリア形成セミナー等への参加を通して、研鑽する必要があります。詳細は、別途お知らせします。

また、採用後には以下の手続きが必要になります（予定）。

#### 【研究費受給のために】

- ・研究費の不正使用を防止するため、研究活動に関わる全ての構成員が遵守すべき基本方針を定めています。以下 Web ページに掲載されている基本方針、研究者等の行動規範、研究費使用ハンドブック、各種計画、関係規則を必ず確認してください。

<https://www.isct.ac.jp/ja/017/about/policies/compliance-and-anti-harassment/fair-research>

- ・研究倫理教育 e ラーニング「eAPRIN」を必ず受講してください。

<https://www.tmd.ac.jp/tmd-research/rule/prevention-injustice/#anchor20>

- ・「研究情報データベース」への登録と情報を随時更新してください。

<https://aris.tmd.ac.jp/>

以上 3 要件を満たさない限り、研究費は配分できませんのでご留意願います。

#### ○支援金等支給の停止

休学をしている期間については、研究専念支援金等の支給を停止します。

復学した場合、届出により研究専念支援金等の支給を再開するものとします。

#### ○支援金等の支給取消

本制度運営委員会が、次のいずれかにより不適格と認めた場合、又は退学した場合、資格を失い、年度当初（4 月）に遡って支援金等の返金を求めることがあります。

- (1) 懲戒、又は停学の処分を受けた場合
- (2) 申請書又は提出書類の記載内容に虚偽があった場合

- (3) 正当な理由がなく所定の届出を怠った又は遅滞した場合
- (4) 標準修業年限を超過した場合
- (5) 退学、転学又は除籍となった場合
- (6) その他、本制度運営委員会が不相当と認めた場合

**<重要>※日本人学生のみ。必ずご確認ください。**

**○大学院博士課程における JASSO 業績優秀者返還免除制度と Science Tokyo Post-SPRING (MD) との重複制限について**

(概要)

2025 年度以前において、国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) が実施する「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の支援を受ける者 (※本学における Science Tokyo SPRING 生 (医歯学系) は、大学院博士課程における JASSO 第一種奨学金「特に優れた業績返還免除制度」の適用対象外でしたが、本新制度は、本学独自の支援制度のため、本新制度採用者はそれにより JASSO 業績優秀者返還免除制度の申請資格を失うことはありません。

※適用対象外の者

令和 5 年度以降に大学院博士課程で JASSO 第一種奨学生となった者で、一度でも JST の「次世代研究者挑戦的研究プログラム」を受けた者

※Science Tokyo SPRING から継続し、本新制度の支援を受けることになった者も適用対象外です。

## ■問い合わせ先について

学生支援課 湯島学生支援室 学生支援総括グループ

Email: takuetsu\_ssu@ml.tmd.ac.jp

※必ずメールでお願いします。メールタイトルに「学籍番号 (半角) 氏名\_ Post-SPRING (MD) 問合せ」と記載の上、お問い合わせ下さい。

※問合せは必ずメールでお願いします。内容によっては回答に時間がかかることがありますので、余裕をもってお問い合わせください。